

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 山梨県韮崎市龍岡町下條南割 635番地  
 氏 名 株式会社大丸金属  
 法人にあっては名称  
 及び代表者の氏名 代表取締役 林 省秀

再複写無効

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

山梨県知事

長崎 幸太郎



許可の年月日 平成30年12月22日

許可の有効年月日 令和5年12月21日

1 事業の範囲

産業廃棄物の種類	金属くず 以上1種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。 上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
積替え保管の有無	有り

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず、鉱さい（金属の鋳造工程、鍛造工程から発生するもの及び鍛造廃砂に限る。）、がれき類 以上9種類 ※ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を含まない。 上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
積替え保管の有無	無し

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

所 在 地	山梨県韮崎市龍岡町下條南割 633番地
面 積	63 m <sup>2</sup>
産業廃棄物の種類	金属くず 以上1種類 上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
保 管 上 限	94.5 m <sup>3</sup>
高 さ	3 m

3 許可の条件

無し

再複写無効

4 許可の更新・変更の状況

平成 10 年 12 月 22 日	新規許可
平成 30 年 12 月 22 日	許可の更新
令和 2 年 9 月 17 日	変更届(住所変更)

5 積替え許可の有無

有  無

6 規則第 9 条の 2 第 5 項の規定による許可証の提出の有無

有  無